

令和元年度第 2 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	水素実証導入実現可能性調査事業											
補助事業者名	六ヶ所村長 戸田 衛											
補助事業の概要	<p>本村では、再生可能エネルギーを最大限活用し、「水素」を新たに導入することにより魅力あるまちづくりを推進することを目指しており、尾駈レイクタウン北地区内において再生可能エネルギー由来電力を水素利活用することにより地産地消を目指した実証試験を予定している。</p> <p>本年度事業では、実証設備導入に係る各種設計を実施した。</p>											
総事業費	13,970,000 円											
補助金充当額	10,364,200 円											
定量的目標	<p>【中長期的な成果目標（～2040 年度頃）】</p> <p>①実証導入設備も含め、水素関連設備活用（学習の場としての提供やイベントでの活用等）による再エネ・水素への理解促進を図ることで、波及効果として来訪者増加による地域内経済好循環が期待できる。（波及効果：地元の旅行会社や宿舎、飲食店等の利用者増加）</p> <table border="1"> <tr> <td>エネルギー学習機会の享受</td> <td> 基準値無し 2030 年 50% 2040 年 100% </td> </tr> <tr> <td>イベントにおける水素の活用回数×来訪者数</td> <td> 基準値無し 2030 年 5,000 人 2040 年 10,000 人 </td> </tr> </table> <p>②水素に関するセミナーや学会、コンテスト等の実施を目指す。波及効果として来訪者増加による地域内経済好循環が期待できる。</p> <table border="1"> <tr> <td>セミナー・学会、コンテストの実施回数</td> <td> 基準値無し 2030 年 1 回/年 2040 年 2 回/年 </td> </tr> </table> <p>③水素分野の可能性に着目した村内外の事業者が水素分野に参入することで、企業・研究所の誘致を目指す。波及効果として産業構造拡大及び雇用の創出が期待できる。（水素分野のフィールド工事やメンテナンス、寒冷地施工等）実証運転等を通じて知見を蓄積した地元の事業者は、東北はもちろん、全国の水素関連の新分野への参入チャンスを得ることができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>企業の誘致数</td> <td> 基準値無し 2030 年 3 社 2040 年 10 社 </td> </tr> <tr> <td>研究所の誘致数</td> <td> 基準値無し 2030 年 1 箇所 2040 年 2 箇所 </td> </tr> </table>		エネルギー学習機会の享受	基準値無し 2030 年 50% 2040 年 100%	イベントにおける水素の活用回数×来訪者数	基準値無し 2030 年 5,000 人 2040 年 10,000 人	セミナー・学会、コンテストの実施回数	基準値無し 2030 年 1 回/年 2040 年 2 回/年	企業の誘致数	基準値無し 2030 年 3 社 2040 年 10 社	研究所の誘致数	基準値無し 2030 年 1 箇所 2040 年 2 箇所
エネルギー学習機会の享受	基準値無し 2030 年 50% 2040 年 100%											
イベントにおける水素の活用回数×来訪者数	基準値無し 2030 年 5,000 人 2040 年 10,000 人											
セミナー・学会、コンテストの実施回数	基準値無し 2030 年 1 回/年 2040 年 2 回/年											
企業の誘致数	基準値無し 2030 年 3 社 2040 年 10 社											
研究所の誘致数	基準値無し 2030 年 1 箇所 2040 年 2 箇所											

補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	本事業により実証設備設置工事に係る設計図書を作成することができた。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約（※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	本事業の実施に当たっては、専門的な知見を要するため。
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社 八洲建築設計事務所
	契約金額（間接補助金額）	13,970,000 円
来年度以降の事業見通し	水素製造に用いる再生可能エネルギー電源の調達方法については引続き検討を行うこととし、電源調達方法が確定した段階で、実証設備を導入し、実証試験を開始する予定である。	

（備考）

- （１） 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- （２） 補助事業の成果及び評価の欄には、（１）で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。
それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- （３） 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- （４） 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。